

反古典の政治経済学

下

二十一世紀への序説

村上泰亮



中央公論社

反古典の政治経済学 下

二十一世紀への序説

村上泰亮

反古典の政治経済学 下
——二十一世紀への序説

©1992
Printed in Japan
ISBN4-12-002137-8

1992年8月15日初版印刷

1992年8月25日初版発行

著者 村上泰亮

発行者 嶋中鸛二

発行所 中央公論社

〒104 東京都中央区京橋2-8-7

振替 東京2-34

印刷 図書印刷

製本 大田製本

文明としてのイエ社会

村上泰亮・公文俊平・佐藤誠三郎著

経済倫理学序説

西部 邁著

白昼への意志 現代民主政治論

西部 邁著

ソシオ・エコノミックス

西部 邁著

ネットワーク社会

公文俊平著

理念の共和国 中公叢書

本間長世著

日米関係のリアリズム 中公叢書

北岡伸一著

東アジア産業圏

小林 實著

ハイテク技術のパラダイム マクロ技術学の体系

児玉文雄著

新貿易国家論

リチャード・ローズクランス著
土屋政雄訳

第七章 費用逕減の経済学

第一節 開発主義における政治と経済 3

第二節 新古典派的な費用逕減分析 14

——幼稚産業論批判——

第三節 幼稚産業に代わるもの 28

第四節 費用逕減の反古典的分析 53

第八章 システムとしての開発主義

第一節 産業政策 87

第二節 開発主義の政策体系 98

第三節 非開発主義的な失敗例 125

第四節 開発主義と古典的な経済自由主義 137

第九章 国際経済の多相化

第一節 開発主義の国際的含意 157

第二節 国際公共財の再検討 1 168

——国際通貨——

第三節 国際公共財の再検討 2 189

——海外投資および援助——

第四節 国際的産業政策の可能性 210

第十章 新しい国際システムのシナリオ

——多相的な自由主義のルール——

第一節 ナシヨナリズムの経験の再検討 227

第二節 ナシヨナリズムを引き継ぐもの 236

第三節 地域的安全保障同盟の可能性 253

第四節 経済連合の多様性 276

——開発主義との関係——

第五節 新しい経済自由主義のルール 292

——開発主義への対処——

第十一章 技術・経営・議会議政

——三つの問題点の覚え書——

第一節 技術発展の視角から 329

第二節 日本企業の異質性の視点から1
——系列化と雇用慣行—— 367

第三節 日本企業の異質性の視点から2
——株式持ち合いと金融政策—— 394

第四節 民主主義批判の視点から 430

——自由と平等——

第十二章 理解についての理解

第一節 文化説明の三つの型 469

第二節 若干の哲学的準備 476

第三節 日本文化のいわゆる「曖昧性」 509

跋——著者による簡約 533

索引 556

反古典の政治経済学 下

——二十一世紀への序説——



第七章 費用逕減の経済学

第一節 開発主義における政治と経済

資本主義・産業化・開発主義

前章までの議論から次の二つの結論がえられている。第一に、資本主義と産業化とは区別しなければならない。第二には、産業化には、少なくとも古典的な経済自由主義と開発主義の二つの形態がある。これまでの多数説は、産業化を単なる資本主義の延長と考え、開発主義を古典的な経済自由主義の奇形的変種とみなしてきた。この章では、そのような従来の通説が不十分なものであることが示されるだろう。

第一の論点についていえば、従来の経済学の大部分は、産業化と資本主義を区別していない。その実質は、純粹な「資本主義」の分析であり、静学的 static であり均衡論的である。いいか

えれば、技術革新や動機付け motivation or incentive の問題が理論体系の中に取り込まれたことがない。しかし、産業化（とりあえず一人当り生産の持続的成長と理解しておこう）を支えてきたのは明らかに、ほとんど恒常的な技術革新であり金銭的誘因 pecuniary incentive の普遍化である。実に奇妙なことだが、それらを本格的に取り入れた産業化の経済学はかつて作られたことがないのである。ある意味ではアダム・スミスの経済学はそれに最も近い性格をもっていたが、産業革命が十分姿を現わす前に彼は他界してしまった。しかし、彼には産業革命に似たもの予感があつたようにも思われる。リカードやマルサス、あるいはこの章で取り上げるマーシャルは産業化の経済学をめざしていたが、その成果は（マルクスにおけるリカードの場合を除いて）後の経済学者によつて生かされていらない。現在の主流である新古典派経済学は、つぎはぎだらけの産業化分析しかもっていない。

もしも本格的な産業化の経済学が作られていたならば、さまざまな経済的現象を全く違った角度から見る事が可能になっていただろう。そのような現象の一例として「開発主義」を挙げることが出来る。純粹資本主義の経済学の視点からみるかぎり、開発主義は資本主義の基本形からの逸脱であり、あるいは過渡的にのみ許される例外でしかない。しかし産業化の経済学の視点からみれば、開発主義は——古典的な経済自由主義と並んで——産業化のありうべき一形態となるだろう。

事実としても、「開発主義的な」発展、「産業化→民主化」という形をとる発展は決して例外ではない。前章でも説明したように、近世以降の歴史をみると、イギリスを始めとしてドイツ、フ

フランスなど欧米諸国においても、開発主義あるいは開発主義的局面はしばしばみられる。しかしこれらの例は、後に述べる「幼稚産業論」の枠組に押し込められて正面から取り上げられなかった。日本という顕著な成功例についても、特異な例外だという説明が通用してきた。しかし第二次大戦後の事実、とくに一九七〇年代以降の事実は、日本の成功が孤立例でないことを教えている。東南アジアでは、いわゆるアジアNIEsなど、産業化への離陸に成功する開発主義的な国々が次々に現われてきた。これらの国々では、第二次産業や第三次産業の高成長が既に十五年以上にわたって続き、経営の人材も育って、産業化の進行にもはや後戻りはないとみられる。中南米のメキシコやブラジル、ASEANのタイ、マレーシア、インドネシアでも、そのような可能性は十分にうかがわれる。NIEs型成功の続出は、かつての日本の成功以上の世界的事件である。開発主義例外説は明らかに事実と食い違ってしまった。したがって古典的な経済自由主義の視点を守るためには、この「例外説」に代わって、開発主義は古典的な経済自由主義の過渡的な一段階にすぎないという「過渡説」を採らざるをえなくなっている。しかし開発主義が単に過渡的なものにすぎないかどうかを、改めて検討してみなければならない。これは、今後の世界システムを考える上で欠かせない問題の一つである。

ここではまず、「産業化→民主化」といったようなこれまでの曖昧な言い方に代わるはつきりした定義を示すことから出発しよう。

開発主義とは、私有財産制と市場経済（すなわち資本主義）を基本枠組とするが、産業化

の達成（すなわち一人当り生産の持続的成長）を目標とし、それに役立つかぎり、市場に対して長期的視点から政府が介入することも容認するような経済システムである。開発主義は、明らかに国家（あるいは類似の政治的統合体）を単位として設定される政治経済システムである。その場合、議会制民主主義に対して何らかの制約（王制・一党独裁制・軍部独裁制など）が加えられていることが多い。

ちなみに、ここで「長期的な視点からの介入」という限定が入っているのは、短期的な反循環政策、すなわちケインズ主義的政策が採用されていても、それだけでは開発主義にはならないことをはっきりさせるためである。ケインズ主義的政策自体には、経済成長への関心がない。それは開発主義を特徴づける政策ではありえない。

上の定義には重要な含みがある。開発主義は、国家あるいはそれに類する政治統合体の存在を前提にしている。いいかえれば、開発主義は、ナシヨナリズムの立場に立つ産業化の理論ないし政策であり、かつての重商主義やドイツ歴史学派の発展形である。そこでは政治と経済の相互作用が中心的な役割を果たしている。それに対して、古典的な経済自由主義は、経済は政治から独立すべきで、ナシヨナリズムからも独立であるかのように振舞ってきた。しかし実は前章の議論が示しているように、産業化には政治と経済の相互作用が常につきまとう。古典的な経済自由主義も実はその例外ではなく、ヨーロッパ独特の国民国家システムに支えられてきた。最近の霸權安定性の理論も——個々の国家のレベルではないが——世界全体のレベルで政治と経済の関わり

を確認しようとする試みであつた。古典的な政経分離の觀念を捨てて、産業化とナショナルリズム、あるいは産業化と民主化の關係を分析することがいま明らかに必要なのである。

産業化と民主化の両立性

われわれは先に、「民主化」をリベラル・デモクラシー（自由主義と民主主義の何らかの複合物）の制度化と定義し、その実現形態は事実上なんらかの形の議會民主政 parliamentary democracy しかないと考えた。しかし議會民主政も曖昧な概念で、その具体的イメー⁽¹⁾ジはさまざまである。しかしまず議會民主政の最も標準的な定義を挙げることから始めよう。

(1)、参政權の範圍の広さ。国の意思決定の最高機關である議會への参政權（選挙權として被選挙權）の範圍が十分に広いことは、ふつう民主主義の古典的定義と考えられている。歴史的にみるとその範圍は、制限選挙制から完全な普通選挙制にまで次第に拡大されてきた。女子を含む完全な普通選挙が実現したのは、実はイギリスでも一九二八年のことである。しかし参政權の範圍は広ければ広いほどいいという主張は必ずしも認められてはいない（第十一章参照）。

(2)、多元主義 pluralism あるいは複数政党の存在。しかし単に選挙權を拡大するだけでなく、選挙民に対して多様な選択対象が示されるべきだという主張が、現在では多数意見だろう。それは、複数の政党が単に名目的ではなく、實質的に存在することを意味する。たとえばソ

連・東欧圏や中国でも名目的には複数政党が認められていた。しかしこれらの国は実質的には一党独裁だったと解釈すべきである。

だがこの定義に満足しない人もいるだろう。たとえば、人によっては、以下の(3)あるいは(4)のような条件を挙げるかもしれない。民主主義についてのイメージの多様性を示すためにそれらも挙げておく。

(3)、政権政党交代の可能性。二大政党制を理想視する人は、政権担当政党交代の有無で、「真の民主主義」か否かを判定しようとする傾向がある。この考え方をとると、スウェーデン、インド、戦後日本などのように「一党優越 one-party dominance」の続いた国、イタリアのように保守連合政権が戦後を通じて続いた国は民主主義的かどうか疑わしいことになる。しかしそれでは、民主主義的政治のダイナミックスの理解があまりに狭い。政権担当政党の交代がなかったとしても、代替的政策を説得的に提示する野党が存在する限り（経済学風にいえば政策の「潜在的競争性 contestability」がある限り）潜在的な政党間競争は存在している。また政党内の指導者交代が十分な政策選択の幅を与えることもある。二大政党制は特定の社会的条件の下で成立した政治様態であり、とくに選挙制度の影響が無視できない。

(4)、経済的自由主義の達成度。アングロ・アメリカ系の保守党では、議会民主政はとうぜん古典的な市場経済制度を選ぶはずだ、行政介入を認めるような議会は真に自由主義的・民主主

義的ではないという主張がよくみられる。つまり、この主張によれば、民主主義的な議會はとうぜん古典的な経済的自由主義を支持するはずだということになる。しかしこの議論によれば、開発主義はもちろんのこと、戦後のイギリス・フランス・北欧諸国の社会民主主義政権もリベラル・デモクラシーからの逸脱とみなされることになるだろうし（これらの政権はしばしば産業・企業の国有化を主張した）、ケインズ主義も疑いの目をもってみられるだろう。この主張はいささか狭すぎると思われるが、後の議論のためにあえて挙げておく。

ところで、産業化も或るミニマムな政治的統合を必要とすることは明らかである。既に触れたように、第一には、市場経済を支えるミニマムな制度、経済学風の表現を使えば広い意味の「公共財」が必要だし、第二には、広い意味の再分配が必要になる。何らかの政治的統合なしには、これらの問題を解決することができない。だが、ミニマムな役割を指定しただけでは、統合の全体的内容は一義的には決まらない。事実、これまでの歴史の上でも、産業化の開始を支えた政治的統合には、絶対王政、一党独裁制、軍部独裁制などさまざまな例があり、議會による掣肘の程度にもさまざまな違いがある。もちろん、イギリスやその白人植民地のように、産業化のための政治的統合がかなり発達した議會民主政によって最初から提供された例もある。

しかし、産業化の開始という大変動、どの国にとっても歴史の分水嶺となる大変革を迎えようとするとき、そのために必要な政治的統合を議會民主政によって達成することが果たして常に可能だろうか。民主政治の基本前提は、いうまでもなく「多数決を社会的決定とすることについて

の全員の合意」である。しかし国 State と名付けられるような大範圍の集團では、この条件は容易に満たされない。このことに加えて、先進国でもよく例があるように、議会議民政は既成利権間の妥協に流れやすく、社会の大幅な変革には概して不向きなシステムである。たとえば、前産業社会で産業化路線を採るべきか否かが論議にのぼったときに、もしもすべての階層が参政権をもっていれば、産業化路線への多数決による支持が自然に生まれる可能性は低いだろう。たとえばイギリスでも、もしも普通選挙が十八世紀に成立したとすれば、産業化の順調な発展は難しかったろう（ラダイト運動を考えよ）。少なくとも経済的な再分配（後述するようにたとえば農地の再分配）を手段とする誘導的なリーダーシップがなければ、議会議民政の下での産業化への途は容易に開けない。

しかし経済的再分配だけではふつう問題は片づかない。この場合の経済的再分配の狙いは、要するに金で意見を変えさせることだが、それまで一定のエトスの中で生きてきた階層の不安や不満は金では補償できない。とくに前産業的な価値観の主な担い手だった階層は金では動かないし、むしろそれに反発する。彼らが仮に少数派だったとしても、その力は内乱を引き起こし産業化を挫折させるにはしばしば十分だろう。内乱とは、「多数決を社会的決定とすることへの合意」の拒否の決意の現われである。けっきょく、前産業社会が急速に産業化をめざすとき、民主的決定はしばしば産業化拒否のメカニズムとなる可能性が高い。産業化が人類の至上の目標ではない以上、それもある意味では当然である。しかし、たとえば植民地化を恐れ国の地位の向上をめざして後発国の指導者層が産業化をめざすような場合、議会議民政がとむると忌避されがちにな